

令和 6 年 度

9 月補正予算の主な事業説明書

諫 早 市

目 次

※第2次諫早市総合計画の政策・施策体系にもとづき整理したもの。

【 】書は、政策・施策体系図の「基本目標」、◎印は「基本政策」

ページ

【輝くひとづくり】

◎健やかなひとづくり

児童手当支給事業《拡充》…………… 1

小学校閉校記念事業【新規】…………… 2

【活力あるしごとづくり】

◎地域特性を活かした農林水産業

農道施設機能保全事業…………… 3

【魅力あるまちづくり】

◎安全なまちづくり

治山・治水施設整備事業（繰越事業）…………… 4

◎快適なまちづくり

山茶花高原リニューアル事業【新規】（繰越事業）…………… 5

土地利用政策策定事業【新規】…………… 6

児童手当支給事業《拡充》

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、児童手当を拡充し、こどもの健やかな成長に寄与する。

事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業開始》 令和6年10月～（制度改正後の最初の支給は令和6年12月）

《事業内容》

	現行			令和6年10月～		
対象者	中学校修了まで国内に住所を有する児童を監護し、かつ生計を同じくする父母など			高校生年代まで国内に住所を有する児童を監護し、かつ生計を同じくする父母など		
手当月額 (児童1人あたり)	0歳～2歳		15,000円	0歳～2歳	第1子第2子	15,000円
					第3子以降	30,000円
	3歳～小学生	第1子第2子	10,000円	3歳～高校生年代	第1子第2子	10,000円
		第3子以降	15,000円		第3子以降	30,000円
	中学生		10,000円			
	所得制限あり			所得制限なし		
支給月	6月・10月・2月			6月・8月・10月・12月・2月・4月		

※多子加算のカウント方法については、22歳年度末までの上の子をカウント対象とする

事業費

当初予算事業費 2,136,425 千円

9月補正事業費 369,078 千円

(財源内訳) 国庫支出金 379,548 千円

県支出金 △ 6,212 千円

一般財源 △ 4,258 千円

年度別事業内容

5年度以前	6年度	7年度以降
・支給延児童数 R4年度 184,298人 R5年度 179,384人	・支給延児童数見込 R6年度 193,000人	・継続して実施

事業実施による効果

国の制度改正に基づき児童手当を拡充し、経済的支援を強化することにより、安心して子どもを産み育てる環境づくりが図られる。

事業担当課

こども福祉部 子育て支援課

(4款-3項-2目-子育て支援事業)

小学校閉校記念事業 [新規]

総合計画の位置付け

【輝くひとづくり】 ◎健やかなひとづくり

これまでの経緯及び目的

児童数の減少に伴う小長井地域の3小学校統合により、令和7年3月に閉校する長里小学校と遠竹小学校において実施予定の閉校記念事業を支援する。

事業概要

《事業主体》 長里小学校閉校記念事業実行委員会
遠竹小学校閉校記念事業実行委員会

《事業期間》 令和6年度

《事業内容》 記念イベントの開催、記念誌作成に係る費用の一部を補助する。

事業費

9月補正事業費	900千円
(財源内訳) 一般財源	900千円

年度別事業内容

6年度
9月補正
・閉校記念事業実行委員会への補助金 1校あたり450千円×2校

事業実施による効果

閉校する2つの小学校は、創立150年を超えた伝統校であり、その歴史と思い出を児童、保護者、教職員、地域の方々の記憶に永く留めることでふるさと愛を醸成するとともに、令和10年4月に予定している義務教育学校開校につなげる。

事業担当課

教育委員会 教育総務課 学校改革推進室

(11款-1項-2目- 管理事務)

農道施設機能保全事業

総合計画の位置付け

【活力あるしごとづくり】 ◎地域特性を活かした農林水産業

これまでの経緯及び目的

市内の主要な幹線農道については、供用開始から一定期間が経過し舗装等の劣化が著しく、諸車両の交通に支障をきたしているため、農道の変状等の異常を把握し、効率的な施設の補修・更新を行う。

事業概要

《事業主体》 諫早市

《事業期間》 令和5年度～令和8年度

《事業内容》 令和6年度事業内容

○当初

(農免農道諫早南部線) 舗装補修 L = 1.5 km

(農免農道諫早西部線) 調査設計 L = 4.1 km

○6月補正

(農免農道諫早西部線) 舗装補修 L = 0.5 km

○9月補正

(広域農道多良岳南部線) 舗装補修 L = 2.8 km

落石防護柵 L = 0.6 km

事業費

総事業費 1,056,801 千円

当初予算事業費 90,500 千円

6月補正事業費 24,500 千円

9月補正事業費 211,000 千円

(財源内訳) 地方債 211,000 千円

年度別事業内容

5年度	6年度			7年度以降
	当初	6月補正	9月補正	
(農免農道諫早南部線) ・調査設計 L = 3.6 km	(農免農道諫早南部線) ・舗装補修 L = 1.5 km (農免農道諫早西部線) ・調査設計 L = 4.1 km	(農免農道諫早西部線) ・舗装補修 L = 0.5 km	(広域農道多良岳南部線) ・舗装補修 L = 2.8 km ・落石防護柵 L = 0.6 km	(農免農道諫早南部線) (農免農道諫早西部線) (広域農道多良岳南部線) ・舗装補修 ・落石防護柵

事業実施による効果

農業の生産性の向上、農産物流通の合理化により、農業経営の安定が図られる。

事業担当課

農林水産部 農地保全課

(7款-5項-2目-農道維持管理事業)

治山・治水施設整備事業(繰越事業)

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎安全なまちづくり

これまでの経緯及び目的

落石等による災害の発生を予防、又は災害の拡大を防止する施設を設けることにより、林地の保全及び林道等利用者の安全性を高める。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
 《事業期間》 令和5年度～令和7年度
 《事業内容》 令和6年度事業内容
 ○6月補正
 (轟地区)・治山施設整備 L=150m
 諫早市高来町善住寺
 ○9月補正
 (富川溪谷地区)・治山施設整備 N=1箇所
 諫早市富川町

事業費

総事業費	499,860 千円
6月補正事業費	300,000 千円
うちR7債務負担行為	180,000 千円
9月補正事業費	60,000 千円
(財源内訳) 地方債	60,000 千円

年度別事業内容

5年度	6年度		7年度
	6月補正	9月補正	
(轟地区) ・測量設計業務一式	(轟地区1工区) ・法面对策工事 L=150m	(富川溪谷地区) ・岩接着落石防止工事 N=1箇所	(轟地区1工区) ・法面对策工事(債務負担行為) (轟地区2工区) ・法面对策工事 (富川溪谷地区) ・岩接着落石防止工事(繰越)

事業実施による効果

林地の保全が図られ、林道等利用者の安全性が高まる。

事業担当課

農林水産部 林務水産課

(7款-6項-3目-治山・治水事業)

山茶花高原リニューアル事業 [新規] (繰越事業)

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

令和3年度に小長井地域が過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用を受けたことに伴い策定した諫早市過疎地域持続的発展計画に基づき、公園施設のリニューアルを行い、交流人口の拡大や地域活力の向上を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
 《事業期間》 令和6年度～令和12年度
 《事業内容》 山茶花高原ピクニックパーク・ハーブ園内の公園施設のリニューアル
 (令和6年度)
 ○大型展望遊具設置 N=一式 (トリム広場内遊具新設)
 ○施設改修事業 N=一式 (既存施設の改修)

事業費

総事業費	3,876,500 千円
9月補正事業費	285,600 千円
(財源内訳) 地方債	278,400 千円
一般財源	7,200 千円

年度別事業内容

6年度	7年度以降
9月補正	
・大型展望遊具設置 N=一式 ・施設改修事業 N=一式	・施設改修整備設計業務及びモノレール外改修事業など N=一式

事業実施による効果

小長井地域の過疎対策事業の一環として山茶花高原ピクニックパークのリニューアルを実施することで、地域資源等を活用した地域活力の更なる向上が図られ、交流人口の拡大が見込まれる。

事業担当課

建設部 緑化公園課

(9款-4項-1目-公園整備事業)

土地利用政策策定事業 [新規]

総合計画の位置付け

【魅力あるまちづくり】 ◎快適なまちづくり

これまでの経緯及び目的

本市においては、人口減少や高齢化社会の進展により都市づくりの大きな変革期を迎える中、令和6年5月に定めた「諫早市の新しい都市計画」に関する基本方針に基づき、本市の新たな都市計画制度の実現に向け必要な制度の策定を行い、企業の立地促進や若者世代を中心とした就業者などの定住人口の拡大を図る。

事業概要

- 《事業主体》 諫早市
- 《事業期間》 令和6年度～令和9年度
- 《事業内容》
 - ・基礎調査実施、整理、及び分析
 - ・補完制度の策定
 - 立地適正化計画、特定用途制限地域等
 - ・開発、建築等に関する各種条例の制定等
 - ・各種法手続

事業費

総事業費	80,000千円
9月補正事業費	27,000千円
(財源内訳) 一般財源	27,000千円

年度別事業内容

5年度以前	6年度	7年度以降
	9月補正	
・土地利用政策検討事業	・基礎調査の実施・整理・分析	・補完制度の素案作成業務委託 ・開発・建築等に関する各種条例の制定 ・先進事例地の調査・研究 ・各種法手続

事業実施による効果

本市の新たな都市計画制度の実現に向け区域区分が廃止されることで、土地利用の自由度が高まり企業誘致が進むことが期待されるとともに、若者世代や新たな就業者の移住・定住が促進される。また、区域区分に代わる新たな補完制度（立地適正化計画等）により地域の特性に応じた土地利用に転換し、市全域におけるバランスの取れたまちづくりの実現に資する。

事業担当課

建設部 都市政策課

(9款－5項－2目－都市計画事務)